

— 第 12 号 —

平成 19 年 10 月 24 日発行

ちくぜい 筑西 市議会だより

編 集 筑西市議会広報特別委員会 / 発 行 筑西市議会



デマンドタクシー出発式

◇ 目 次 ◇

- 議案説明..... 2 ページ
- 人事紹介..... 2 ページ
- 決算特別委員会の審査内容.. 3 ページ
- 陳情・請願・意見書..... 3 ページ
- 議決一覧表..... 4 ページ
- 特別委員会の設置について.. 4 ページ
- 議案質疑..... 5～6 ページ
- 一般質問..... 7～11 ページ
- 議会日誌..... 12 ページ
- 編集後記..... 12 ページ

【主な内容】

平成19年第3回定例会

～平成18年度決算など

36案件を審議～

平成19年第3回定例会は、9月5日から9月21日までの17日間の会期で開催されました。
今定例会では、平成18年度決算を中心一般会計補正予算案や条例案など36案件について慎重に審議されました。
また、「筑西市財政等健全化調査特別委員会」及び「筑西市民病院に関する特別委員会」が設置されました。

平成19年第3回定例会 議案説明

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

○議案第76号から議案第79号までの4案は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるものです。

○議案第80号は、筑西食肉衛生組合の解散に伴い、平成19年9月30日をもって筑西市等公平委員会から同組合が脱退するため、規約を変更するものです。

○議案第81号は、下妻地方広域事務組合議会の議員定数を16人から14人に改正するものです。

○議案第82号は、筑西市協和総合センター条例の規定に基づき、同センターの指定管理者を指定するものです。

○議案第83号は、筑西市老人福祉センター条例の規定に基づき、関城老人福祉センターの指定管理者を指定するものです。

○議案第84号は、筑西市老人福祉センター条例の規定に基づき、明野老人福祉センターの指定管理者を指定するものです。

○議案第85号は、「郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴う郵便貯

金法及び日本郵政公社法の廃止並びに「証券取引法の一部を改正する法律」の施行に伴う証券取引法の題名の改正等により、「筑西市個人情報保護条例」及び「政治倫理の確立のための筑西市長の資産等の公開に関する条例」の関係部分を改正するものです。

○議案第86号は、都市計画法の改正に伴い、市街化調整区域における開発許可に係る大規模開発行為の面積基準の規定を廃止するほか所要の改正を行うものです。

○議案第87号は、一般会計の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ2億7,216万余円を追加し、総額352億6,600万余円とするものです。歳出の主なもの、障害者の生活介護事業に8,070万余円、国民健康保険特別会計繰出金に9,026万余円、老人医療給付経費に3,903万余円、と畜事業清算経費4,336万余円、いばらきの園芸産地改革支援事業に3,881万余円などです。

○議案第88号は、国民健康保険特別会計の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ1億2,587万余円を追加し、総額125億9,473万余円とするもので、後期高齢者医療制度にかかる国保賦課システム

等の改修と、平成18年度の精算に伴う国庫支出金及び社会保険診療報酬支払基金の返還金です。

○議案第89号は、老人保健特別会計の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ2億2,197万余円を追加し、総額88億4,630万円とするもので、平成18年度の精算に伴う県支出金返還金、及び一般会計繰出金の増額です。

○議案第90号は、介護保険特別会計の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ1億7,725万余円を追加し、総額60億5,272万余円とするもので、介護給付費準備基金積立金と、平成18年度の精算に伴う国・県支出金並びに社会保険診療報酬支払基金の返還金、及び一般会計繰出金の増額などです。

○議案第91号は、9月6日の条件付き一般競争入札に付した筑西市防災行政無線整備工事の請負契約を締結するものです。

○議案第92号は、監査委員の選任につき同意を求めるものです。

○認定第1号から第3号は、平成18年度的一般会計及び各特別会計、並びに各企業会計の決算を認定するものです。

人事紹介

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員のうち3名が任期満了、1名が欠員となるため、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求められ、次の方の推薦に同意しました。

堀江 潔(再任)

昭和13年12月24日生

筑西市甲386番地2

横川 日成(再任)

昭和15年9月28日生

筑西市大谷632番地

加藤 清位(再任)

昭和19年11月3日生

筑西市二木成1232番地

向田 きみ子(新任)

昭和20年3月1日生

筑西市下岡崎一丁目4番地7

監査委員の選任に同意

監査委員が欠員となったため、次の方の選任に同意しました。

飯山 修(新任)

昭和20年5月14日生

筑西市女方372番地6



決算特別委員会の審査から

決算特別委員会は、9月18日、19日の2日間開かれ、平成18年度的一般会計、特別会計、企業会計における決算を審査し、これら決算はいずれも認定すべきものと決しました。また、21日の本会議においても、原案のとおり認定されました。委員会での主な審査の内容は次のとおりです。

- ▽秘書課事務費について
- ▽市民相談室関係事業費について
- ▽男女共同参画経費について
- ▽入札について
- ▽土地管理費及び職員健康管理経費について
- ▽水防対策費について
- ▽総合振興計画策定経費について
- ▽公共交通対策経費について
- ▽広域行政経費について
- ▽電算費について
- ▽市税における収入未済額・滞納の状況・収入率について
- ▽茨城租税債権管理機構について
- ▽交通安全施設整備事業について
- ▽ごみ減量化対策経費について
- ▽環境保全一般経費について
- ▽国民健康保険特別会計における国

保税の滞納状況、加入世帯の職業・階層別状況について

- ▽木の実保育園管理運営経費及び同園の事務事業の評価について
- ▽高齢者等の生活支援事業について
- ▽生活習慣病予防対策について
- ▽生活保護者扶助事業について
- ▽商工振興事業について
- ▽農業振興事業について
- ▽むらづくり総合整備事業について
- ▽農地転用の処理件数及びその面積について
- ▽道路新設改良費について
- ▽住宅建設費について
- ▽スピカビル関連事業及びその事務事業評価について
- ▽八丁台土地区画整理事業における事業の最終年度及び起債残高等について
- ▽下館駅前立体駐車場及び駅東駐車場の利用状況並びに使用料等について
- ▽小学校教育振興助成事業について
- ▽学校給食センター運営事業について
- ▽生活指導員配置事業について
- ▽水道石綿管の残存延長について
- ▽県西用水の受水量について
- ▽市民病院関係における医師確保問題、医業収益等について

【決算特別委員会】

- | | |
|--------|--------|
| ◎水柿 一俊 | ○吉原 一利 |
| 宮崎 勇 | 百目鬼 晋 |
| 真次 洋行 | 須藤 茂 |
| 堀江 健一 | 仁平 正巳 |
| 内田 哲男 | 金澤 良司 |
| 水越 照子 | 尾木 恵子 |
| 外山 壽彦 | 加茂 幸恵 |
| 新井 利平 | 榎戸甲子夫 |
| 藤川 寧子 | 赤城 正徳 |
| 山口 明 | 箱守 茂樹 |
| 片平 忠行 | 關 四郎 |
| 三浦 讓 | 鈴木 聡 |
- ◎委員長 ○副委員長

陳情

次の陳情は、9月定例会までに受け付けたものです。なお、意見書の提出を求められている陳情第5号については、9月5日に関係常任委員会に付託され、慎重に審査を行い、9月21日の本会議で次のとおり議決されました。

- ▲陳情第5号 日豪EPA／FTA交渉に関する陳情(採択)

請願

今定例会に上程された請願4件

意見書

- は、9月5日に関係常任委員会に付託され、慎重に審査を行い、9月21日の本会議で次のとおり議決されました。
- ▲請願第4号 筑西市立木の実保育園運営継続を求める請願(採択)
 - ▲請願第5号 スポーツ少年団の公共施設使用料の減免の継続を求める請願(採択)
 - ▲請願第6号 聴覚障害者コミュニケーション支援事業の利用者負担の無料化を求める請願(採択)
 - ▲請願第7号 いつでもだれでも安心してかかれる筑西市民病院の再建と診療科目の充実を求める請願(採択)

- 議員提出による意見書3件は、9月21日の本会議において原案のとおり可決されました。これらは、同日付で政府及び関係機関に送付されました。
- ▲後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書
 - ▲ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書
 - ▲日豪EPA／FTA交渉に対する意見書

平成19年第3回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	議決月日	議決結果
報告第14号	処分事件報告について(筑西市協和総合センター条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例)	9.5	承認
報告第15号	処分事件報告について(筑西市老人福祉センター条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例)	9.5	承認
報告第16号	処分事件報告について(平成19年度筑西市一般会計補正予算(第2号))	9.5	承認
報告第17号	処分事件報告について(平成19年度筑西市老人保健特別会計補正予算(第1号))	9.5	承認
報告第18号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	9.5	承認
議案第76号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9.5	推薦に同意
議案第77号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9.5	推薦に同意
議案第78号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9.5	推薦に同意
議案第79号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9.5	推薦に同意
議案第80号	筑西市等公平委員会を共同設置する地方公共団体数の減少及び同公平委員会規約の変更について	9.5	原案可決
議案第81号	下妻地方広域事務組合規約の変更について	9.21	原案可決
議案第82号	筑西市協和総合センターにおける指定管理者の指定について	9.21	原案可決
議案第83号	筑西市関城老人福祉センターにおける指定管理者の指定について	9.21	原案可決
議案第84号	筑西市明野老人福祉センターにおける指定管理者の指定について	9.21	原案可決
議案第85号	郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	9.21	原案可決
議案第86号	筑西市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の一部改正について	9.21	原案可決
議案第87号	平成19年度筑西市一般会計補正予算(第3号)	9.21	原案可決
議案第88号	平成19年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9.21	原案可決
議案第89号	平成19年度筑西市老人保健特別会計補正予算(第2号)	9.21	原案可決
議案第90号	平成19年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第1号)	9.21	原案可決
議案第91号	工事請負契約の締結について	9.21	原案可決
議案第92号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	9.21	同意
認定第1号	平成18年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について	9.21	原案認定
認定第2号	平成18年度筑西市水道事業会計決算認定について	9.21	原案認定
認定第3号	平成18年度筑西市病院事業会計決算認定について	9.21	原案認定
請願第4号	筑西市立木の実保育園運営継続を求める請願	9.21	採択
請願第5号	スポーツ少年団の公共施設使用料の減免の継続を求める請願	9.21	採択
請願第6号	聴覚障害者コミュニケーション支援事業の利用者負担の無料化を求める請願	9.21	採択
請願第7号	いつでもだれでも安心してかかれる筑西市民病院の再建と診療科目の充実を求める請願	9.21	採択
陳情第5号	日豪EPA/FTA交渉に関する陳情	9.21	採択
議員提出議案第9号	後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書(案)の提出について	9.21	原案可決
議員提出議案第10号	ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書(案)の提出について	9.21	原案可決
議員提出議案第11号	日豪EPA/FTA交渉に対する意見書(案)の提出について	9.21	原案可決
議員提出議案第12号	筑西市財政等健全化調査特別委員会の設置について	9.21	原案可決
議員提出議案第13号	筑西市民病院に関する特別委員会の設置について	9.21	原案可決
	デマンドタクシー調査特別委員会の設置についての動議	9.11	否決

筑西市財政等健全化調査特別委員会

及び

筑西市民病院に関する特別委員会

が設置されました

議員提案により、市の財政状況を調査するための「筑西市財政等健全化調査特別委員会」(13名)と市民病院の状況を調査するための「筑西市民病院に関する特別委員会」(12名)が設置されました。

【筑西市財政等健全化調査特別委員会】

◎水柿 一俊 ○金澤 良司

吉原 一利 宮崎 勇

真次 洋行 堀江 健一

仁平 正巳 外山 寿彦

榎戸 甲子夫 山口 明

箱守 茂樹 吉澤 範夫

鈴木 聡

【筑西市民病院に関する特別委員会】

◎百目鬼 晋 ○片平 忠行

須藤 茂 内田 哲男

水越 照子 尾木 恵子

加茂 幸恵 新井 利平

藤川 寧子 赤城 正徳

關 四郎 三浦 譲

(○委員長 (○副委員長)

議案質疑

全議案に対する質疑は、9月12日に行われ、6人の議員が23項目に及ぶ質疑をしました。

その主なものは次のとおりです。

木の実保育園の改修工事と存続について

質疑 木の実保育園の廃園の方針が出され、その理由として、「園児募集停止」、「老朽化」、「民営方針」が挙げられた。園児募集停止の理由として、「財政的に建てかえが無理」、「国の保育園民営化の方針に従う」、「少子化で私立等に定員を確保」を挙げている。国の保育園の民営化方針は、都市部等における保育サービスの拡大と効率化である。旧下館市は都市部に含まれるのか尋ねたい。

本市全体での入所率は90%で余裕がある。今後は少子化で子供が減少するから、もう公立は要らないというが、実は各園で割り増しを実施しているからで、入所率からいっても余裕がない。また、民間保育園の圧迫というが、民間圧迫にはならない。このことから、木の実保育園を廃園してもよいという根拠にはなら

ないと思うがどうか。
また、財政問題で、当局は財政事情が非常に厳しいというが、福祉事業基金があるのでこの基金を使用できないか尋ねたい。

答弁 「都市部等」、この等が含まれているので都市と同程度と解釈してもよいと思料される。確かに充足率だけではないと思われるが、ゼロ歳児から5歳児まで年々減少しており、また、合併して地域も広くなったので部分的に考えるのではなく総体的に考える必要がある。

三位一体の改革による補助金の削減等から、公立保育園は民間保育園に比べ、園児一人当たりの費用が約4倍になるなどの考慮が必要である。また、年々減少している園児を、既存の保育園や新設の保育園で奪い合うことになる民間の保育園を圧迫することになる。

現在は、官から民へという流れになっている。さらに、三位一体の改革で地方交付税が約65億円減少して

いる。現在、市内の入園率は幼稚園が69%、保育園が割り増しを含めて90%で、今後、多少子供がふえても入園が可能である。

木の実保育園は建てかえではなく、補修をして、在園する園児が卒園するまで保育を継続するということである。

基金についても、安易に使用するというのではなく将来にわたって考えなければならない。

あけの元気号廃止後どうなるのか

質疑 あけの元気号(巡回バス元気号)は、デマンドタクシーの運行開始により廃止される。このバスは1人でも利用ができたが、新あけの元気号の送迎は15人以上の予約がないと運行しないという。15人を集めるのはそう簡単ではない。小さな集落や個人では利用は無理である。どうしても15人を集めなければならぬのか尋ねたい。

答弁 本市には、介護予防等事業に、現在、巡回バス元気号(あけの元気館の送迎)、外出支援(趣味クラブ)バス(明野地区の趣味・生きがい事業等の送迎)及び社会福祉協議会のバス(関城地区の趣味・生きがい事業等の送迎)の3台がある。これら



あけの元気号

のバスはデマンドタクシーの運行に伴い、9月30日で終了することになったが、新たな通所支援サービス事業として市内全域に拡大運行する。この中で、特にあけの元気館への送迎用のバス「あけの元気号」の利用については、おおむね65歳以上で、かつ、利用人員おおむね15人以上の団体予約で実施していく。このバスは現在あけの元気館の送迎用に使われている25人乗りのマイクロバスである。このため、2〜3人でこの大きなバスを運行するというのではなく、半数近くは乗っていたきたいということでおおむね15人程度と決定した。また、個人的な利用について、できればデマンドタクシー等を利用願いたい。あくまで当初はおおむね15人以上で、その後状況を見ながら、柔軟性を持って対応してまいりたい。

デマンドタクシーについて

質疑

公共交通対策経費1,887万円をかけて新公共交通シス

テム策定事業、いわゆるデマンド交通（デマンドタクシー）の委託調査等の準備作業を平成17年度と18年度の2カ年の継続事業で実施してきた。この事業は、突如として平成17年度に事業の実施が発表された。本市の厳しい財政状況の中、事業費1億円はかかるだろうと言われるデマンドタクシーという新しい事業が、急浮上してきた経過と理由について尋ねたい。



10月1日に運行開始したデマンドタクシー

答弁

平成18年度の公共交通対策経費は、1,887万円ほどとの指摘であるが、デマンド交通に係わる経費は、このうち新公共交通システム策定業務委託料の230万円ほどである。

また、デマンドタクシーが急浮上したということであるが、現在市内で運行している公共交通は、下館地区のふれあい巡回バスと明野地区のあけの元気号であり、いずれも本市

の一部地域での運行であるので、利用される市民の方も限られている。このようなことから、市内全域で利用できる新しい公共交通システムについて、平成17年度から検討してきた。17年度は、市内での検討を重ね、18年度になつてから新公共交通システム検討委員会を立ち上げ、4回の会議を開催し、新公共交通システムとしてデマンドタクシー導入の提言があった。これを受けて、平成19年10月1日の試行運転開始に向けて準備を進めてきたということが現状であり、急浮上したということではないのでご理解賜りたい。

実質公債費比率が高くなった理由は

質疑

実質公債費比率が、18・8%から18・9%に上がったことが新聞報道された。上がった原因を尋ねたい。

また、本市は18%を超えており、公債費負担適正化計画を作成し、それに基づいて執行してきたわけであるが、計画どおりにならなかった理由を尋ねたい。

起債発行は県の許可が必要で、実際県は許可したが、その許可が妥当であったかが疑問である。このような事態が起きてしまった今、市長はどういう考えに基づいて、どう指示

したのか尋ねたい。

答弁

実質公債費比率が0・1ポイント上昇したことについては、過去3年間の平均が18・9%になつたものであり、単年度ごとの数値は、16年度18・2%、17年度18・4%、18年度20・2%である。平成18年度の公債費負担適正化計画では、平成19年度の数値を18・9%と見ている。さらに、20年度19・5%、21年度19・4%、22年度18・3%、そして、23年度17・5%と18%を下回ると推計している。

実質公債費比率は、過去に発行した市債の償還が大部分を占めるため、短期間に改善できる指標ではない。平成23年度に18%を下回るよう、公債費負担適正化計画等で事業費を抑制（下水道事業の料金改定、水道事業への補助金の増加抑制、合併特例債事業の抑制等）し、将来の負担軽減の取り組みをしている。財政運営の基本方針として、常にプライマリーバランスを念頭に、諸事業を実施している。できるだけ早くに実質公債費比率が18%以下になるよう努力してまいりたい。

市民病院の経営健全化への努力と今後の病院経営は

質疑

市長は、以前、市民病院の経営の改善について一生懸命取

り組んでこられた。平成14年度に経営コンサルタントに経営診断を依頼し、さまざまな手法を模索したがうまくいかなかった。平成15年に検討委員会を立ち上げ、病院のあり方を検討してきた。高い人件費や特に医師不足は以前から随分指摘されていた。いくら医師確保に努めても、病院の将来の運営方針が決まらないと医師は来てくれない。今後市長は、市民病院をどのような病院にしたいのか尋ねたい。

答弁

病院改革案に基づいて、増収及び経費の削減に努めてきたが、約3億円の赤字となった。また、今年12月に内科医の引き揚げが通告され、新たな事態が発生した。医師の確保に努め、病院の今後の方向性を判断してまいりたい。

これまで、常に病院の経営の健全化を念頭に経費削減に努めてきた。特に職員手当等の見直しや委託業務等の見直しによる大幅な経費削減等を実施してきた。今後の経営方針は、市議会や評価委員会等の意見をいただきながら、そして現在の医療界の状況、市の財政状況など、各方面からの十分なる検討を加えて、できるだけ早い時点で今後の方針を決定してまいりたい。

一般質問

市政全般の問題をただす一般質問は、9月7日、10日、11日に行われ、14人の議員が84項目に及ぶ質問をしました。
その主なものは次のとおりです。

聴覚障害者コミュニケーション支援事業の無料化は

質問

【水越議員】手話通訳者派遣事業と要約筆記派遣事業の個人負担については、県内で本市だけが有料となっているが、無料化にできないか。利用者はどれくらいいるのか。この事業を市は社協に委託しているが、社会福祉法人茨城県聴覚障害者協会に委託はできないか。また、県内全域へ派遣してほしいとの声があるが、現状はどうか。

答弁

【保健福祉部長】障害者自立支援法の施行により、6つの事業を地域支援事業ということで位置づけ、各市町村により実施することになった。本市では、それぞれの事業に係る経費を設定し、利用者負担を1割として実施している。手話通訳者等の派遣は、この中のコミュニケーション支援事業として行っているものであり、この事業についてのみ無料化するのは、負担の公平性

公共施設等の使用料の減免を

質問

【外山議員】本市には数多くのボランティアグループがあ



手話ボランティア養成講座

を欠くことになる。また、県内他市町村では、月に数件利用が20市町村、利用者なしが15市町村という状況から、独自に体制を整える必要がないとのことで県協会へ委託しているが、県協会への委託は無料化が条件ということもあり、本市では、社会福祉協議会に委託した。県内への派遣については、いつでも県内全域という訳にはいかないが、必要性、緊急性に応じてできる限り対応してまいりたい。

る。このような方々が公共施設や公共物を利用する際に受益者負担ということで、利用料金を支払うということはいかがなものか。ただし、来年もボランティアグループや高齢者に限り減免があるという話も聞くが、その点を伺いたい。また、市内のスポーツ少年団について、青少年の健全育成、子育て支援、そして本市の将来を担う子供たちという見地から、使用料を減免する考えはないか。



下館総合体育館

答弁

【総務部長】公共施設使用料の減免については、公共目的での使用や、公共性が高い活動がどのようなものか検証を行い、公平性が確保できる範囲で減免する場合と減免しない場合の範囲をどのように設定するかを検討している。ボランティアや市民協働施策など市民活動団体が無償で公共のために使用する

場合、また市立の学校、幼稚園が教育を目的に使用する場合など、公共目的での使用や公共性の高い活動を適用範囲とすることで検討を進めている。スポーツ少年団、老人クラブ、ボランティアグループについては、以上の基準を柱に検討中であり、今後議員の皆様のご意見等を考慮に入れ、検討を重ねてまいりたい。

市長の言う「環境と心と福祉」の「心」について

質問

【藤川議員】①聴覚障害者の手話通訳派遣において、県内では本市のみ有料である。手話は、聴覚障害者にとって生活の上で最も基本の言葉である。市内には手話通訳士は5人のみで、迅速な対応が難しい。また、社協にボランティアの方はいるが、込み入った話になると通訳が困難な場合がある。手話通訳派遣を無料にし、県へ派遣依頼をできないか。②木の実保育園の存続を求める多くの署名が集められたが、耐震診断結果が悪いために閉鎖の方向なのか。公立保育園としての存在価値をどれだけ認識しているのか。

答弁

【保健福祉部長】①ご指摘の支援事業は、6事業からなる「地域生活支援事業」の1つであり、他の障害を持つ方すべての負担の公平性を保つという意味から、原則1

割負担をお願いしているものである
 ①のご理解賜りたい。②木の実保育園については、耐震診断結果や今後の運営に係る説明会を保護者にしてきた。保護者へのアンケート調査も行い、約90%が改築を、78%が運営継続を望むという意見である。これらを踏まえ検討した結果、園児・保護者の利益侵害や転園による心理的負担、園児の振り分けの困難性から、現時点での閉鎖は困難と判断した。今後は、今年度中に現在の保育事業を継続しながら行うことができる必要最低限の補修工事を行い、現在入所中の児童に対する保育を継続する方針である。

【市長】①手話通訳派遣については、県の協会に依頼すると1時間3千円だが、社協は千円であり、その1割を公平性の観点から負担していただくものであるのご理解賜りたい。

本市の教育行政の統一を

質問

【宮崎議員】本市では、男女混合名簿や運動会の種目、ゆとり教育の内容など各学校が独自に取り組んでいる。しかし、本市として

地域の子供たちがどうあるべきか、どういう教育をしていくのか、将来本市に必要な人間をどう育てるかという市の統一した教育方針を打ち出

してはどうか。これは、各学校で方針が異なり、学力の問題等学校間の格差が生じたときに、教育委員会が責任をとれるように責任の所在を明確にしておくという意味もある。また、いじめ問題等についても、市の統一した方針を明確にすることが重要だと考える。そうすることで、本市はきちんと育ててくれる環境が整っていると言われるようになると思う。そのような教育行政をお願いしたい。



小学校の運動会

答弁

【教育長】教育委員会の権限は、地方自治法上、首長の権限から切り離され、基本的に独立した権限をもつ執行機関である。これは、権限の一極集中を避けるためであり、教育行政の政治的中立を確保するためのものであると言われる。

これらのことから、教育分野に関する方針の決定や事務事業の執行については教育委員会の専属的権限であり、その事務事業の最終的な責任は教育委員会が負うものである。今後

とも適正かつ効果的、効率的な運営に努めてまいりたい。

協和北部地域の 歴史公園整備事業は

質問

【金澤議員】本市建設計画は、合併特例債を活用した整備事業が明記されており、協和北部地域の歴史公園整備事業は、その計画の骨格的プロジェクトに位置づけられている。この地域には、国道50号を挟んで、国指定文化財の新治廃寺や新治衙跡が所在し、北部の蓬田地区には市指定文化財の天満宮本殿、さらには宮本地区には県指定文化財の小栗内外大神宮等がある。この緑豊かな自然環境と歴史的な史跡や建造物を、歴史・文化の拠点として整備していくことは、市民の心を豊かにし、健康増進及び観光行政の一助にもなり、本市の将来の発展につながると考えるがいかがか。

答弁

【都市整備部長】市都市計画マスタープランは平成19・20年に基本方針を策定する。協和北部地域についても、地域資源と考えており、地域ごとの懇談会等においてご意見を伺いながら地域構想に反映してまいりたい。

【企画部長】ご指摘のとおり、同事業は市建設計画の骨格プロジェクトに位置づけられており、合併特例債の

活用が可能である。しかし、事業の実施に当たっては、重要性、緊急性、実現性の3つのポイントで事業評価を行い、事業評価の高いものから優先的に実施してまいりたい。



天満宮本殿

通学路の安全確保の対応は

質問

【尾木議員】子供たちが安全に登下校できるように、学校では通学路の危険箇所を把握していると思うが、実際に教育委員会には学校から危険箇所の報告がどれくらいあるのか。また、それらへの対応はどのようにしているのか。さらに、危険箇所の対応に当たっては、カーブミラーの設置や道路の補修など関係部署との協議連携についてどのようになっているかわせて尋ねたい。子供たちの命を守るため、対応を最優先に考えていただきたい。

では通学路の危険箇所を把握していると思うが、実際に教育委員会には学校から危険箇所の報告がどれくらいあるのか。また、それらへの対応はどのようにしているのか。さらに、危険箇所の対応に当たっては、カーブミラーの設置や道路の補修など関係部署との協議連携についてどのようになっているかわせて尋ねたい。子供たちの命を守るため、対応を最優先に考えていただきたい。

答弁

【教育次長】通学路については、各学校で定期的に点検を行い、安全確保に努めている。その結果、危険と確認された箇所については、各学校から教育委員会に改善の依頼を提出してもらっている。その依頼件数は、平成18年度は7件、19年度は8月末現在で6件であり、その内容は水たまりの補修、通学路の標示板やガードレール、防犯灯の設置、除草等である。教育委員会では、現場を確認し、道路補修・ガードレール設置は建設部、標示板・防犯灯の設置は市民環境部と連携して対応している。その結果、18年度、19年度の依頼分13件のうち12件は対応済みであり、1件が対応中である。今後も、早期に危険箇所の改修等を図り、通学路の安全確保に努めてまいりたい。



下校する児童

木の実保育園の存続を

質問

【鈴木議員】木の実保育園は、築後36年で老朽化している。

前市長の時に建てかえの話もあり、議会でも建てかえを訴えてきたが実施されなかった。昨年度、市は保育の需要があるとのことで、市内の私立保育園の新設や既存の保育園増設に補助を出している。一方で、少子化なので民間経営を圧迫すると言っ

て、木の実保育園の新人園児を募集しないのはおかしい。今、全国では公立保育園の民営化の裁判で、保護者の同意なしに廃止してはならないという判決が出ている。木の実保育園は、旧下館市の唯一の公立保育園であり、平成20年度の募集をすべきであると考えるがどうか。



木の実保育園

答弁

【保健福祉部長】新入園児募集については、保護者から強い要望があり、検討してきたが、国の公立保育所の民間委託の方針や入所率の低い保育所等の活用、児童数の減少による民間保育所の経営への

影響、また財政上の問題等から早期の改築や大規模改修が期待できないなど、将来的には閉鎖もやむを得ないとする理由の方がまさる状況にあるので、新たな園児募集は行わない方向で考えている。ただし、今現在入所している園児の権利は最後まで保障するものである。

市民病院の 医師確保と待遇は

質問

【加茂議員】医師確保は市長の責任と昨年の検討委員会で行われたが、内科医の引き揚げで、市民病院の存続が危ぶまれている。

日本医科大学が特定関連病院となっているが、その契約に医師派遣については、うたわれていないのか。また、勤務医の待遇では給料が他の公立病院より安く、そのうえ医師が少ないため激務である。さらに、平成20年度に1人医師の科は閉鎖との新聞報道があったが、医師には相談もなかったということだ。もっと、医師との意思疎通を図ることと医師の待遇についてどう考えるか尋ねたい。

答弁

【市民病院事務部長】日本医科大学との契約については、常時何人の医師を派遣するという契約ではない。勤務医の待遇については、32時間勤務ということで厳しい

勤務状況であり、また低賃金である

と考えるので、今後改善してまいりたい。新聞報道の件は、検討委員会で、黒字化するには患者の少ない1人医師の診療科を続けるよりも、医師の多い科に特化すべきとの話であり、医師を無視したものではない。

【市長】現在、どの大学でも医師不足であるが、近く大阪大学や昭和大学の教授とお会いすることにもなっており、医師確保については、今後も積極的に鋭意努力してまいりたい。



市民病院

今後のAED設置場所と その予算は

質問

【須藤議員】新聞によると、県内44市町村のうち39市町村がAEDの予算化に踏み切ったとある。市内には相当数設置されているとのことだが、それだけでは足りないと思う。今後どこに設置するのか、設置するなら、予算的にどれくらいを考えているのか伺いたい。なかなか予算を立てられないなら、

リースという方法でもいいのではないかと。AEDとは、自動体外式除細動器といい、心臓が突然停止した時に救命措置として用いる器具で、心臓停止は年間2〜3万件あると言われる、是非必要と思う。

答弁

〔総務部長〕現在、市の施設では12カ所、13台が設置されている。これらは、市の予算で購入したもので、やはりでなく、寄付や自動販売機に組み込まれているものも含まれている。今後の予定については、今議会で補正予算に上げている下館小学校、下館中学校、休日応急診療所に一台ずつ設置されることになっている。AEDの購入価格は、本体、収納ボックス、キャリングバック、レスキューキットを含めて全体で43万円程度であり、設置については、各施設での必要性を考慮し、各課で予算化し整備することになっている。購入方法については、リースも含めて検討してまいりたい。



市役所本庁1階に設置されているAED

空き地等の環境保全と歩道の安全確保を

質問

〔真次議員〕空き地等の雑草が伸び放題になっていて、ところがあり、たばこの吸い殻を捨てられたら火災になってしまふとの心配がある。市はどのような対策を考えているのか。条例などはあると思うが、市民からの要望や苦情に対して、今までどういう対応をしてきたのか。万が一火災が起きたら、だれが責任をとるのか。また、市道で、歩道に樹木が覆いかぶさっていたり、木が生えて歩道を分断していたり、歩道に花が並んでいるところがあるが、対策はあるのか。

答弁

〔市民環境部長〕雑草の繁茂に対する苦情や心配についての対応は、市空き地等の環境保全に関する条例に基づき、職員による現地調査、土地所有者または管理者に対する文書による通知をしている。対応していただけの場合、電話等により直接指導している。火災発生と責任についてはさまざまな要因が考えられ、判断しかねるので、ご理解願いたい。

〔建設部長〕歩道等に張り出している樹木については、通行の妨げになり大変危険で、景観上も好ましくない。占用者または地権者に話して、

その都度伐採していただくようにしている。週1回の道路パトロールも行っているが、目が届かないところもあるので、建設部に連絡願いたい。



雑草が生い茂る空き地

市民病院の今後の経営形態と医師確保について

質問

〔内田議員〕今日の市民病院問題の原因は、病院のあり方について、市長のリーダーシップで進めてきたのではなく、検討委員会や審議会等に任せてきたことにあり、病院再生・黒字化を公約にできた市長の責任は大きい。その運営審議会は、新経営形態の結論を出すのは荷が重すぎるということであり、評価委員会は、評価できないくらい悪化したということとで解散した。今、市長が強いリーダーシップを発揮して執行部案を作り、審議会等のたたき台にして、早期に結論を市民に発信するべきではないか。また、医師確保についても、市長がや

らざるを得ない専権事項と考える。副市長以下各部長に仕事を任せ、市長みずから医師確保に全力をあげるべきと考えるがどうか。

答弁

〔市長〕「病院経営について」は、市長に責任がある」ということについては、しっかり受け止め、全力投球してまいりたい。かつて、病院経営も黒字を計上できたときもあったが、数年前からの医師不足の問題がでてきたところからは、市の一般会計からの繰出金が、3億5千万円から5、6億円にふえてきていることも事実である。1人でも多くの医師を確保することが私の仕事であり、今後も努力してまいりたい。



市民病院

大学誘致推進協議会の早期開催を

質問

〔榎戸議員〕我がまちに大学をつくりたいという市長の熱意から、議会もそれに賛成し、官民一体となつての誘致が必要だとい

ことを文部科学省に訴えるべく、大学誘致推進協議会を立ち上げたのは平成18年5月9日のことである。しかし、その日以来、今もって大学推進のための会議が開かれていないというのはどういうことなのか。今の本市において大学設立は、はかり知れない経済効果があり、我々市民の間でも大学ができればどんなにまちが変わるのだろうと期待している。市長の今の胸の内をお聞かせ願いたい。



望まれる大学新設（市内茂田）

答弁

【市長公室長】大学新設を希望している学校法人側から、大学設置に向けての文部科学省への認可申請は、現在調整協議中であると同っている。よって推進協議会については、認可申請を一つの契機とし、節目をとらえて開催すべきであると考えているのでご理解賜りたい。

【市長】大学の設置については、現在、具体的にその進捗状況を注視し

ているところである。薬科大学という特異な分野であるので、その道に精通した委員の方々に今後ともお骨折りいただき、協議会の開催等についても、大学の認可申請が行われた後に改めて開催したいと考えている。

第三者監視機関の早期設置を

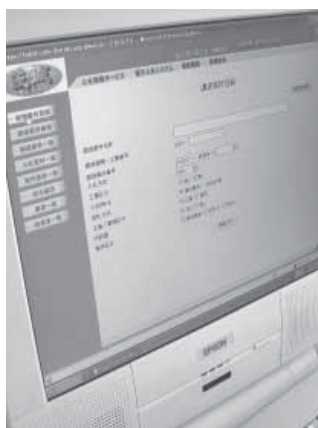
質問

【三浦議員】入札の問題について、第三者による監視機関をつくつてはどうかというのを早くから提案している。6月議会の答弁では、近隣市で監査委員がやっているという例も上げているが、ほかでは大学教授や税理士、弁護士が中心だ。入札問題は単に談合防止というだけではなく、財政的に非常に大きな影響を持つ。財政危機だと言うなら、なぜこういうところに手をつけないのか。ほかではペナルティの強化などもどんどん進めている。いつになったら、第三者機関をつくるのか。

答弁

【総務部長】第三者機関の設置目的は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨を踏まえて、発注する建設工事について入札や契約手続きにおける透明性を確保し、公平な競争を確保することである。あわせて一般競

争入札や指名競争入札、随意契約における入札手続及び契約手続きに関する苦情の対処も目的としている。この機関は、県が平成15年3月に設置しており、県内市ではつくば市が平成15年11月、土浦市が平成16年11月に設置している。今後、条件つき一般競争入札のさらなる拡大、電子入札の拡大を図るとともに県内他市の導入状況を見ながら第三者機関の設置を検討してまいりたい。



電子入札画面

市民病院の人件費問題解決と地元医師会との連携強化を

質問

【百目鬼議員】市民病院の医師が7人減ることになった。本市の医師の給与は低く、今の給与条例がある限り医師は来ない。一方、看護師の給与は平均年収が約9百万円とのことであり、医業収益に対する人件費の割合は90%近い。この人件費問題を解決しない限り病院の存続はないと考えるがどうか。また、アンケート調査を実施したよう

だが、市民の生の声を聞く機会をつくるべきと考える。さらに、今後の方向性として、地元医師会の協力を得て、市の夜間休日診療所を市民病院に移すなどして、診療科を特化した病院にすることを考えてはどうか。

答弁

【市民病院事務部長】医業収益に対する人件費の割合は、18年度が83・9%と大変高い比率であり、病院運営が困難な大きな要因となっている。今後適正な職員配置に努めてまいりたい。地元医師会については、これまでも綿密な連携を図っており、今後も地域医療のために、より一層の連携を深めてまいりたい。また、市民の声を聞くことについても今後検討してまいりたい。

【市長】医師の給与については、院長が給料を決められるような体制づくりをしなければ、医師がいなくなってしまうという話はしている。しかし、大学病院そのものの医師が不足していることもあるので、ご理解賜りたい。



市民病院に関する特別委員会

議会日誌



8月

- 2日 第3回県西総合病院組合議会定例会
- 27日 全員協議会
- 28日 第2回筑西食肉衛生組合議会定例会
- 31日 議会運営委員会

9月

5日～21日
筑西市議会第3回定例会

- 26日 広報特別委員会

10月

- 4日 筑西市民病院に関する特別委員会
- 9日 広報特別委員会
- 11日 第2回下妻地方広域事務組合議会定例会
- 12日 第2回筑北環境衛生組合議会定例会
- 16日～17日
総務企画委員会行財政研修視察
- 19日 筑西市財政等健全化調査特別委員会
- 23日 筑西市民病院に関する特別委員会

請願・陳情について

【表紙】

〇〇〇に関する請願書
(陳情書)

紹介議員 氏名〇〇〇〇〇^印
(陳情書の場合、紹介議員
は必要ありません。)

【本文】

〇〇〇に関する請願 (陳情)
(要旨).....
.....

〇年〇月〇日
提出者 (代表者名)
住 所
氏 名 〇〇〇〇^印

筑西市議会議長
〇 〇 〇 〇 殿

請願書・陳情書は邦文で、願いの要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名(法人の場合はその名称と代表者名)及び紹介議員名(陳情書には不要)を記載し、押印されたものを議長あてに提出することになっています。
なお、請願書・陳情書はいつでも議会事務局で受け付けをしていますが、締め切り日がありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

行政視察来市

本市の行財政調査のため、次の議員が来庁されました。

〇8月9日

鳥取県鳥取市議会(4名)

▼福祉バスの状況及びデマンド交通システムについて

▼下館中学校「君を守り隊」の取り組みについて

編集後記



本市では、実質公債費比率の低減を目指し、公債費負担適正化計画を策定しました。「実質公債費比率」とは、市の借入金の元利償還費の水準を測る指標として、18年度から使用されています(一部事務組合等の起債も含む)。この数値が、18%を超える団体は市債発行の際、県知事の許可が必要で、25%を超えると一部市債発行が制限されます。この数値が高いからといって、すぐに市が破綻するわけではありませんが、元利償還費の比率が高いことによりはならないので、その他の事業に回せるお金が少なくなります。そこで、市債発行許可団体となった本市が、実質公債費比率の適正な管理のための取り組みを計画的に行うために策定したの

次の定例会は

12月5日

に開会の予定です。

～あなたも傍聴してみませんか～

議会の放映は、市役所本庁舎
1階エントランスホール、4階
議場前ホールでご覧になれます。

【広報特別委員会】

委員長 須藤 茂
副委員長 水越 照子
委員 吉原 一利
百目鬼 晋

筑西市議会事務局

筑西市下中山732-1

☎ 24-21111 (内372)

が公債費負担適正化計画であり、今後の市債発行に係る方針、適正管理のための方策、実質公債費比率の見直し等について盛り込まれています。